

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成31年1月15日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成29年6月5日 第4542号

平成30年12月3日 変第1996号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区石田大山町50番3, 51番4, 51番7, 52番5, 18番1(一部), 51番(一部), 51番6(一部), 51番8(一部), 51番9(一部), 51番10(一部)及び99番(一部)

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市山科区大宅石郡町100番地

根木建設工業株式会社

代表取締役 北島 徹

(都市計画局都市景観部開発指導課)